

お知らせ

児童扶養手当の制度と ひとり親家庭等医療費助成制度が変わります

対区内在住で、次の①～⑤のいずれかに該当する子ども(18歳到達後最初の3月31日まで、中度以上の障害がある場合は19歳まで)と養育者

- ① 父母が離婚・死亡・生死不明・未婚などで、ひとり親の状態にある
- ② 父(母)に1年以上遺棄されている
- ③ 父(母)が裁判所からDV保護命令を受けている
- ④ 父(母)が法令により1年以上拘禁されている
- ⑤ 父(母)に重度の障害がある

※父か母が事実上の婚姻関係にある(⑤を除く)場合は、受給不可

※生活保護受給者や児童福祉施設などの入所者は受給できない場合あり

※医療費助成制度は、受給者と児童が国内の健康保険に加入していること

児童扶養手当

ひとり親家庭などの生活の安定と自立をサポートし、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

11月分から申請者本人の所得制限額が変わります

児童扶養手当の全部支給と一部支給の所得制限が引き上げられます。これにより、一部支給を受給中のかたは手当額が増額されます。

第3子以降の加算額が変わります

対象児童が3人以上いる場合の第3子以降の加算額が、第2子の加算額と同じ金額になります。

区分	改正前	改正後
第3子以降	3,230～6,450円	5,380～10,750円
第2子	5,380～10,750円(変更なし)	

新たに手当を受ける場合は認定請求が必要です

児童扶養手当の認定を受けていないひとり親などで、新たに所得制限内となるかたは、10月中旬に児童扶養手当認定請求が必要です。児童育成手当を受給中で該当するかたには、お知らせをお送りしています。

11月分手当から児童扶養手当の所得制限と手当額の一部が、7年1月からひとり親家庭等医療費助成制度の所得制限が改正されます。申請方法など詳細は、区(コード①)をご覧ください。



所得制限額

扶養人数	申請者本人				孤児などの養育者、配偶者・扶養義務者
	児童扶養手当(全部支給)		児童扶養手当(一部支給)ひとり親家庭等医療費助成制度		
	改正前	改正後	改正前	改正後	
0人	49万円	69万円	192万円	208万円	236万円
1人	87万円	107万円	230万円	246万円	274万円
2人	125万円	145万円	268万円	284万円	312万円

*以下、扶養人数が1人増すごとに38万円を加算



ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭などのかたが病気やけがをした際に、医療費(保険診療)の自己負担分(一部または全部)を助成します(コード②)。

7年1月から申請者本人の所得制限が変わります

ひとり親などで新たに所得制限内となるかたは、12月中旬に、医療証交付申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

現況届を11月29日(金)までに提出してください

ひとり親家庭等医療証は、毎年1月1日に更新されます。現在、ひとり親家庭等医療証をお持ちのかたへ、10月下旬に現況届の書類をお送りします。提出がない場合は、来年以降の交付ができません。

子育て支援課手当・医療係(☎5722-9645、FAX5722-9328)

お知らせ

環境調査実施結果をお知らせします

環境に関するさまざまな測定調査を行っています。5年度に行った調査結果のあらましをお知らせします。

大気汚染

東山中学校の測定室で大気汚染物質を常時監視しています。測定結果は、光化学スモッグ濃度を示すオキシダント以外は、環境基準を満たしていました。光化学スモッグ注意報の発令は2回でした。大気汚染物質測定値の1時間ごとの速報値は、区(コード③)をご覧ください。

水質汚濁

目黒川の水質について、汚れの目安となるBOD(生物化学的酸素要求量*1)などを調査しました。測定値は環境基準内でした。

地下水の水質は9地点で調査した結果、1地点でテトラクロロエチレン(*2)が環境基準を超過しました。

*1 水中にある水質汚濁物質の量の指標。微生物(細菌)が水中の汚濁物質(有機物)を分解する時に消費する酸素量を示す

*2 有害化学物質

自動車騒音・振動

騒音・振動を調査した結果、騒音は、環境基準を超過する地点がありました(右表★)。振動は、全ての地点で国が定める基準値(要請限度)以下でした。

対象道路	自動車騒音測定結果 単位: dB*3	
	昼間	夜間
環境基準	70	65
目黒通り(目黒2丁目)	★72	★68
目黒通り(八雲3丁目)	★73	★67
山手通り(青葉台4丁目)	65	62
駒沢通り(東が丘1丁目)	68	65
淡島通り(青葉台4丁目)	64	60
自由通り(八雲5丁目)	65	62

*3 騒音や振動などの強さを示す単位

環境調査結果は、総合庁舎本館6階環境保全課、図書館、区(コード③)をご覧ください。



環境保全課公害対策係(☎5722-9384、FAX5722-9401)

お知らせ

交通安全キャラクター総選挙

公募で集まった中学・高校生が区の交通安全キャラクターのデザイン案を作成しました。

8つの候補から、区のキャラクターを決定する総選挙を実施します。お気に入りのキャラクターに、ぜひ投票してください(1人1作品)。投票結果は7年1月頃、区(コード④)などでお知らせします。

投票期間 10月15日(火)～11月30日(土)
投票方法 区(コード④)または児童館で投票



土木管理課交通安全係(☎5722-9442、FAX5722-9636)